

横浜市立みなと赤十字病院における薬剤の紛失について

令和3年11月1日（月）に横浜市立みなと赤十字病院（中区新山下3-12-1 指定管理者：日本赤十字社）の薬剤部調剤室で保管する第3種向精神薬の紛失が判明しました。

薬剤部で勤務する関係職員への確認や院内の捜索を行いました。薬剤の発見には至っていません。患者様や関係各位の皆様には、多大なるご心配とご不安をおかけしまして、心よりお詫び申し上げます。

なお、本件については、院内の捜索でも発見できないため、11月10日（水）に警察署に相談し、11月11日（木）に被害届を提出しています。

1 紛失した薬剤

第3種向精神薬ゾルピデム酒石酸塩錠剤 10mg 「明治」 100錠入り 3箱

※本薬剤は、睡眠障害などを改善する飲み薬です。また、向精神薬は、その乱用の危険性と治療上の有用性により第1種から第3種に分類されています。第1種と第2種は譲り受けや廃棄等したときは、記録が義務づけられていますが、第3種の記録義務はありません。

2 これまでの経緯

- （1）11月1日（月）9時00分頃に薬剤部の担当者が第3種向精神薬の薬剤保管庫を確認した際、上記の薬剤が所在不明であることを確認しました。
- （2）その後、薬剤部調剤室内で紛失した薬剤の捜索を実施するとともに、薬剤部で勤務する関係職員に状況を説明しました。
- （3）院内の捜索でも薬剤を発見できないため、11月10日（水）11時00頃に横浜市医療局病院経営本部にこれまでの経緯を報告するとともに、同日の夕方に神奈川県警に相談し、11月11日（木）に被害届を提出しました。

3 再発防止策

第3種向精神薬については、薬剤保管庫で施錠管理するだけでなく、在庫管理をより徹底するなど、保管方法を厳重にして、再発防止に努めていきます。

お問合せ先

医療局病院経営本部病院経営課長 門林 宏英 Tel 045-671-4816
(指定管理者) 横浜市立みなと赤十字病院 総務課長 糸魚川 真悟 Tel 045-628-6815